

独立行政法人造幣局の平成28年度評価結果の反映状況

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条の4の規定に基づく評価結果の事業計画並びに業務運営の改善への反映状況は以下のとおり。

評価項目	平成28年度評価における課題、指摘事項	平成29年度業務運営の改善への反映状況	平成30年度事業計画への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>・平成26年に製造し、財務省に納品した貨幣の中に円形（模様を付ける前の貨幣）が混入していた事象については、再発防止のために措置した内容や工程管理の徹底が図られるよう求める。</p>	<p>- 1 - (1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成 円形の製造済貨幣への混入を防止するため、計数機により確実に円形を排除するための機能に係る部品の定期交換の着実な実施等の対策を行った。</p>	<p>. 1 .(1)財務大臣の定める製造計画の確実な達成 (前段省略) また、純正画一な貨幣の製造を行うため、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を活用し、品質管理体制を充実します。 これらの取組を通じて、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成します。 さらに、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施し、500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留の実績が過去5年平均以上となるよう取り組みます。</p>
その他業務運営に関する重要事項	<p>・法人が自ら課題としているとおり、国民生活の基盤となる貨幣、国家が与える栄誉を表象する勲章等を製造している法人であることを踏まえ、情報セキ</p>	<p>- 1 - (5) 情報セキュリティの確保 情報セキュリティ対策については、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を総合的に推進するため、平成29年3月に平成29年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、情報セキュリティに関する教育、情報セキュリティ対策の自己点検及び情報セキュリティ監査等を計画のとおり実施した。監査等の結果や状況の変化により把握された技術的課題については、理事長のトップマ</p>	<p>. 1 .(5) 情報セキュリティの確保 情報セキュリティに係る脅威の増大及び造幣局が取り扱う偽造防止技術関連情報等の重要性に鑑み、情報技術の進歩等に対応した適切な情報セキュリティ対策の実施に取り組みます。具体的には、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を</p>

評価項目	平成28年度評価における課題、指摘事項	平成29年度業務運営の改善への反映状況	平成30年度事業計画への反映状況
	<p>セキュリティ対策の不備による情報漏えい等の重大リスクを発生させないよう、引き続き、情報セキュリティ対策に取り組む必要がある。</p>	<p>ネジメントの下、妥協することなく対応しており、造幣局ホームページの常時暗号化（TLS化）は平成30年1月に対応を完了するなど、政府方針として求められる情報セキュリティ対策に対して迅速に対応した。</p> <p>また、平成30年3月に情報セキュリティ委員会を開催し、これらの実施状況について報告を行うとともに、情報セキュリティ対策実施手順の見直しについて審議した。この審議結果に基づき、平成30年3月、情報セキュリティ対策実施手順の見直しを行い、情報セキュリティ対策の維持向上を図った。</p>	<p>踏まえて整備した情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティに関する計画を策定し、適切な情報セキュリティ対策を確実に実施します。また、その状況を定期的に点検等することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大事象を発生させないよう取り組むとともに、発生時には的確な対応を行います。</p> <p>さらに、情報セキュリティ対策推進計画に基づき、職員に対する情報セキュリティ教育を確実に実施します。</p>
	<p>・造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、強固な内部統制が求められることから、事件の再発防止に向けた取組を引き続き確実に実施し、的確なリスク管理を行う必要がある。</p>	<p>- 1 - (3) リスクマネジメントの強化</p> <p>平成28年6月に発覚した当局職員(平成28年9月に懲戒免職)による一連の収蔵品等の窃盗事件の再発防止に向けた取組について、着実に実施し、初期の対応を完了した。なお、取組を進める中で更に一部の貴重品等の管理について、より一層徹底するために必要と認められた個別の管理ルール等の規定化については、逐次整備を行っている。</p> <p>また、業務全般に係るリスクについて、洗い出しを行い、効率的・効果的なリスク管理の観点から、洗い出されたリスクのうち組織全体として管理すべきリスクを選定し、選定したリスクについては、リスクの低減等に向けた課題や実施スケジュール等を明確にしたリスク管理表及びリスクマップを策定し、平成30年3月の理事会において評価するなど、リスクマネジメントの強化に取り組んだ。</p> <p>なお、事故等の発生時においては、理事長ほか役員・幹部職員等が迅速に情報を共有できるよう局内イントラネットを活用した緊急報告体制の下、適切な対応の維持に努めた。</p>	<p>・ 1 . (3) リスクマネジメントの強化</p> <p>造幣局の役割(ミッション)遂行の障害となるリスクを識別し、識別したリスクに対する評価に基づき、そのリスクの発生防止又は発生時の被害低減に向けた対策を策定し、実施することにより、リスクマネジメントの強化に向けて取り組みます。</p>

評価項目	平成 28 年度評価における課題、指摘事項	平成 29 年度業務運営の改善への反映状況	平成 30 年度事業計画への反映状況
	<p>・法人が自ら課題としているとおり、危険を伴う様々な作業がある法人であることを踏まえ、引き続き、労働災害の未然防止及び労働者の安全・健康の確保に注力する必要がある。</p>	<p>- 5 - (1) 労働安全の保持</p> <p>平成 29 年度における職場環境整備に資する計画として、「安全衛生に関する計画」を策定し、労働災害ゼロに向けた安全衛生活動の推進、「健康な職場づくり」の積極的な取組、を重点取組事項として取り組むこととした。</p> <p>計画に基づき、より安全で働きやすい職場環境とするため、安全衛生委員会による職場巡視を、本局では 14 回、さいたま支局では 12 回、広島支局では 14 回実施するとともに、前年の災害発生に対する再発防止施策として、平成 29 年 6 月に本支局の職員等が一同に会し、ヒューマンエラーとヒヤリ・ハット研修を実施した。また、当該研修のなかでは職場パトロールの着眼点について学び、研修受講後には本支局の安全衛生委員他参加者により職場パトロール相互乗り入れを実施した。</p> <p>重点取組事項である労働災害ゼロに向けた安全衛生活動の推進については、前年度に引き続き、各職場や安全衛生委員会における K Y 活動やリスクアセスメント活動を積極的に取り組むことにより、労働災害の発生防止に努めた。</p> <p>- 5 - (2) 健康管理の充実</p> <p>平成 29 年度における健康管理に資する計画は、労働安全に資する計画と併せて「安全衛生に関する計画」として策定し、この中で、「健康な職場づくり」の積極的な取組を重点取組事項として取り組むこととした。平成 28 年度から導入された「ストレスチェック制度」を活用し、個人がストレスに気付くことで、セルフケアに努め、組織としてストレスの原因となる職場環境の改善に積極的に取り組むことで「健康な職場づくり」を目指して組織を挙げて取り組んだ。</p> <p>また、定期健康診断については、前年度に引き続き、全職員に対して健康診断を確実に実施し、その結果を通知することにより職員</p>	<p>. 5 . (1) 労働安全の保持</p> <p>造幣局の業務には、危険・有害業務を含む様々な作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)をはじめとした関係法令を遵守するとともに、メンタルヘルスカを含め、引き続き安全で働きやすい職場環境の整備に取り組めます。具体的には、「安全衛生に関する方針」及び職場環境整備に資する計画である「安全衛生に関する計画」を定め、当該計画に沿って安全衛生教育・活動等を確実に実施することにより、重大な労働災害を発生させないよう取り組めます。</p> <p>. 5 . (2) 健康管理の充実</p> <p>職員の健康を確保するため、「安全衛生に関する計画」に沿って全職員を対象に定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行います。</p> <p>また、職員の心身両面の健康管理の充実を図るため、安全衛生に関する計画で定めたメンタルヘルス対策に、確実に取り組めます。</p>

評価項目	平成28年度評価における課題、指摘事項	平成29年度業務運営の改善への反映状況	平成30年度事業計画への反映状況
		<p>に健康管理の大切さを認識させるとともに、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施した。</p> <p>健康指導・教育・メンタルヘルス対策の実施状況は、以下のとおり。</p> <p>平成29年7月から8月にかけて、全職員にチェックシートを配布することによるストレスチェックを実施した。メンタルヘルス不調を未然に防止するため、高ストレスと診断された職員に対しては申出により産業医等による面接指導を行った。</p> <p>平成29年10月、TV会議システムにより、本支局課室長を対象に「職場のプレゼンティズムの改善について」と題しメンタルヘルス研修を実施した。</p> <p>平成29年11月に、有害な業務に従事する職員に対する健康診断を実施した。</p> <p>平成29年11月に、本局では生活習慣病の予防や改善を目的とした講習会、さいたま支局では平成30年2月に転倒予防を中心とした健康セミナー、広島支局では平成29年4月にメンタルヘルスに関連した講習会をTHPとして実施した。</p>	